

はじめに

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すもので、本市では平成12年3月に当初計画を策定しました。その後社会情勢の変化に伴い、平成22年3月に改訂版を策定し、本町6丁目の一部の地区において地区計画を定めるなど、まちづくりに取り組んでまいりました。



改訂版の策定後、本計画の上位計画であり、埼玉県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しや、東日本大震災を契機としたエネルギー利用に関する意識の変化などを背景に、都市の低炭素化の促進に関する法律が施行されるなど、本計画を取り巻く環境に変化が生じているところです。加えて、市内の土地利用に関しても、工場跡地において共同住宅や商業施設などが建設され、志木駅周辺では大規模商業施設が撤退するなど、社会情勢の変化も生じていることから、平成28年度を初年度とする志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）及び関連計画との整合も図るため、この度2回目の見直しを行いました。

今回の見直しでは、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく中において、低炭素社会の構築や都市機能の集約化など、今後も持続可能で活力あるまちづくりを実現していくための方針を盛り込みました。

今後は本計画（改訂版）に基づき、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）の将来像である「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」の実現に向けて、本市に「ずっと住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるような、魅力的なまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の作成にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成28年3月

志木市長

香川 武文